

# 有期雇用職員の雇用期限に関する労使協議

## 議事要旨

日時場所：2012/2/12 11：00～12：00 地域・国際交流プラザ3階 共用室

組合側参加者：中央執行委員長、書記長、会計担当、常三島支部長、病院支部中央執行委員

大学側参加者：総務・財務担当理事、総務部長、人事課長、人事課課長補佐3名

### 【要旨】

#### 有期雇用職員の雇用期限について

- ・ 教員系を除く有期雇用職員について、雇用期限（契約更新回数の上限）を撤廃する。
  - 最初の5年間については、単年度契約とし、契約更新の際に継続審査を行う。
  - 契約更新の結果、5年を超える労働期間となった場合には、労働者からの申し入れにより無期契約に転換する。
- ・ 教員系に関しては、「雇止めの徹底」「雇用期限の撤廃」「テニユアトラック制の導入」のいずれかを部局で判断する。

#### 人事院勧告の実施について

- ・ 2012年度の人事院勧告（55歳以上の昇給停止）につき、導入が1月24日に閣議決定されたため、国家公務員給与法の改正を待って本学でも導入したい。
- ・ 人事院勧告のうち、「高位の号俸から昇格した場合の俸給月額増加額の縮減」については、人事院規則の改正で対応されたため、すでに本学でも導入している。

#### 組合としては、

- ・ 有期雇用職員の雇用期限については組合の主張通りの結論であるとして歓迎する。
- ・ 人事院勧告については、「退職金400万円引き下げ」に続く高齢者への攻撃であるとして断固容認することはできない。

### 【議事要旨】 発言内容は論点を整理し、適宜要約したものである。

最初に、配布資料をもとに大学側から有期雇用職員の雇用期限の扱いについて説明があった。内容については下記の資料を参照。（徳島大学教職員限定・パスワード等はメルマガを参照。）

- \* 労働契約法への対応方針（案）

<http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/gakunai/20130131-1.pdf>

- \* 更新審査に関する論点整理

<http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/gakunai/20130131-2.pdf>

\* 質疑応答

<http://tokushima-u-union.in.cocacn.jp/gakunai/20130131-3.pdf>

**案の決定時期について**

組合：「組合側の主張通りの結論を出していただいたものと感謝している。現在のところ「案」とのことだが、最終決定はいつになるのか。」

大学：「2月13日に役員会、19日に評議会で最終決定となる。」

組合：「そこで内容が変更になることはないかと理解してよいか。」

大学：「基本的に案をもとにして決定されるはずである。」

**契約職員とパート職員の混在について**

組合：「病院医療系では、医療関係免許保持者以外の契約職員は廃止とのことだが、現在在職している期限付きの看護助手など、医療関係免許を保持しない契約職員の扱いはどのようなになるのか。」

大学：「事務系と同様に、現在在職する人たちは引き続き契約することになるだろう。」

組合：「まったく同じ職務内容でパート職員と契約職員が混在するという現在の不平等な状況が温存されることになる。」

大学：「そういう問題はさまざまな職場で発生しているものだ。今回は現在在職している人の権利保護という観点からの措置なので、職場環境の改善とは切り離して考えてもらいたい。」

組合：「病院の労働環境改善については病院側と引き続き交渉、協議することにする。」

**年度途中にこれまでの契約期限が切れる人の扱いについて**

組合：「契約更新について、たとえば平成25年8月など、年度途中で契約が切れる人たちがいるが、そういう人たちについてはどのような扱いになるのか。4月1日でこれまでの契約期間はリセットで、そこから1年間の契約ということになるのか。」

大学：「そのとおりである。」

**在職中の雇用期限のない有期雇用職員の更新審査について**

組合：「次回から契約更新の際には厳正な審査を行うということに関して。現在、雇用期限の定めのないパート職員として在職しているのだが、私たちもそうした厳正な審査の対象になるのか。現在のところは、在職期間が長いこともあって、特段の審査なしで毎年契約更新されている。すでに雇用期限の定めなしで在職している者が不利益を被るような制度になることはないか。」

大学：「審査の内容については現在検討中だが、これまでに雇用期限の定めなしで在職している人についても審査することになる。ただし、新たな審査によって契約更新を拒否す

ることは法律上、ほぼ不可能である。」

#### 公正な更新審査の実現について

組合：「契約の更新審査について、業務量、勤務成績、勤務態度、能力、業務の進捗状況などを審査するとのことだが、労務管理者（上司）の主観が入り込まないような制度にする必要がある。客観的な基準を考えて、審査用紙のテンプレートを作るなどのことを考えているのか。」

大学：「審査の内容については十分に検討しなくてはならない。上司の主観的な評価によって契約更新を拒否することは、法律上できないことだ。まずは 1 年かけて、テンプレートを検討し、さらに、これから 5 年間の間に、実施しながら意見を集めて改善していくことも必要だ。」

組合：「改善していくという姿勢は大変重要だ。こちらとしても意見を集約してときどき提案することにする。また、万一契約更新の際にトラブルが発生した場合には、組合の本務として対応することになるだろう。」

#### 人事院勧告の実施について

大学：「平成 24 年度の人事院勧告について、政権が交代したこともあり、導入することが閣議決定された。人事院勧告のうち、「高位の号俸から昇格した場合の俸給月額増加額の縮減」については、人事院規則の改正で対応されたため、すでに本学でも導入している。

55 歳以上の昇給停止については、国家公務員給与法の改正が必要で、現在のところまだ改正されていないが、改正されることが必至であり、その改正を待つて本学でも導入したい。これは、勤務成績が A または B の者については昇給するが、平均的な成績である C の者については昇給がなくなるものだ。昇給については退職金額の算定に影響するため、本学でも導入せざるをえない。」

##### \* 閣議決定

[http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2013/\\_icsFiles/afieldfile/2013/01/24/20130124kyuuyo.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2013/_icsFiles/afieldfile/2013/01/24/20130124kyuuyo.pdf)

##### \* 人事院勧告の骨子

[http://www.jinji.go.jp/kankoku/h24/pdf/24kosshi\\_kyuuyo.pdf](http://www.jinji.go.jp/kankoku/h24/pdf/24kosshi_kyuuyo.pdf)

組合：「退職金 400 万円削減に加えての退職金削減ということか。反対と言うも愚か、政府と我々との信頼関係は大きく損なわれている。そのような状況で「未曾有の国難に対処せよ」と言われても政府に協力する気になどなれないということが、どうして政府にはわからないのか。臨時特例による給与平均 7.8%削減についても、あと 2 年で終わるのかどうかあやしいものだ。」

大学：「先に財務省が、国家公務員宿舎の値上げについて、「臨時特例の終わる 26 年度以

降に値上げする」と発表した。ということは、財務省は 26 年で臨時特例が終わると考えているということだと思われる。」

組合：「東京大学や京都大学などでは、来年度も削減率を圧縮すると言ってきている。その結果、部局によっては物件費 20%減などというところもあるそうだ。大学によって対応の差が出ていることは、徳島大学と我々との間の信頼関係にもひびを入れるものだ。」

大学：「東京大学など財政規模の大きいところとの差が出てきているということだ。」

組合：「本学と財政規模のさして変わらない岡山大学、本学より規模の小さい島根大学でも今年度は削減率を圧縮している。財政規模というよりは、大学執行部のやる気の問題ではないのか。」

大学：「本年度、削減率を圧縮した大学は、来年度から軒並み 7.8%削減を実施する模様だ。教職員については平均 7.8%削減、コメディカル職員については削減しないという対応でほぼ横並びになりつつある。本学でもコメディカル職員については削減対象としないというのが精いっぱい対応だ。」

組合：「同じ職場で削減対象となる者とならない者がいるという不平等は、大学への信頼関係を損なうものだ。労使の信頼関係を維持、構築するために何が必要なのか、考えてもらいたい。たとえば、給料を削減しながら助任の丘に役にも立たない地球儀のオブジェを置くなど、見るだけで腹が立つのでやめて給料に回したらどうか。」

大学：「大学は地域貢献などの役割も果たさなくてはならない。」

組合：「たとえば組合では、常三島地区に保育所を置くという提案を行い、それについて AWA サポートセンターでアンケートを実施するとのことだったが、結果がウェブに掲載されていないようだ。どうなったのか。」

大学：「総論で賛成という人が六十数パーセントしかなかった。こちらとしても意外と思うほど低い割合だった。」

組合：「アンケートの実施方法に大きな問題がある。総務係からメールで送られてきたが、ほとんどの人が気付かないようなメールだった。回答率や回答者の偏りなどについても公表して検証してもらいたい。おそらく回答率がとても低かったのではないかと思うので、組合で独自にアンケートをしようかと思っているところだ。」

大学：「保育所については結局のところニーズがどれくらいあるかということが問題だ。保育所へのニーズについてはアンケートから確認できていないので、さしあたり授乳室のようなスペースを総合科学部の一角に設置して様子を見る計画だ。男性も利用できるようにして、ベビーシッターを依頼して子供を置いておくような利用も可能になる。」

組合：「蔵本地区では保育所があるので、大学に子供がいるという状況があるが、常三島には保育所がないので、そもそも子供を大学に連れてくるという状況がほとんどないのではないかと思われる。予算は有効に使って、使いやすい施設を設けるようにしてもらいたい。人事院勧告については給与法改正などの時期を見て再度交渉したい。」

以上